

おおよす 市議会だより

No. 75
2022. 05. 15



… 目 次 …

- 2面～4面 3月定例会の概要等
- 5面～14面 質疑・質問
- 15面～16面 委員会審査・議会日誌等

フラワーパークおおす



●発行 大洲市議会 〒795-8601 愛媛県大洲市大洲 690 番地の1 ☎0893-24-1730
<https://www.city.ozu.ehime.jp/>

令和4年3月定例会

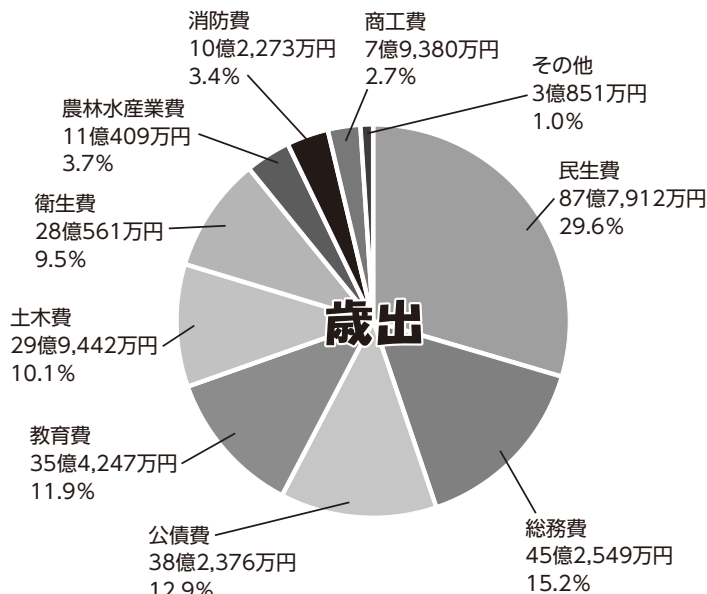
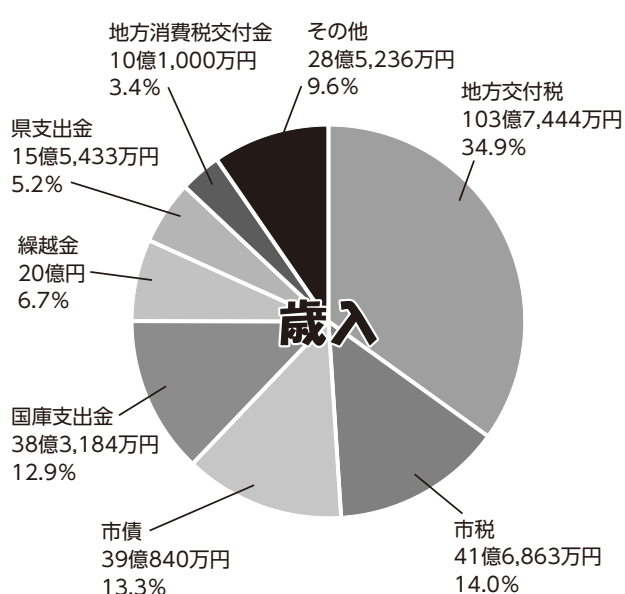
令和4年度当初予算を可決！ 一般会計297億円

令和4年第1回定例会が2月28日から3月18日までの19日間の会期で開かれました。

今定例会初日、市長から一般会計予算をはじめとする議案40件が提出され、新年度の予算編成方針が表明されました。その後、2日間にわたり10人の議員が登壇し、全議案に対する質疑と市政全般にわたる質問を行いました。

各常任委員会の審査を経て、最終日には、追加議案を含めて採決が行われ、いずれの議案も原案のとおり可決・承認・同意しました。

(詳細は次ページ以降)



(単位：千円)

一般会計 歳出の主な事業		
(単位：千円)		
総務費	脇川地区複合公共施設整備事業	165,282
	D X 推進事業	46,246
	長浜高等学校生徒応援補助事業	10,462
民生費	ねんりんピック推進事業	1,152
	子ども医療費助成事業	143,606
	保育所等 ICT 化推進事業	17,421
衛生費	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業	226,327
	地球温暖化対策実行計画策定事業	2,855
	スマート農業推進モデル補助事業	3,000
農林水産業費	森林経営管理事業	151,632
	小型船だまり漁業関連施設整備事業	179,870

会計区分	令和4年度	令和3年度	前年度比
一般会計	29,700,000	29,830,000	▲0.4%
特別会計	11,987,584	12,028,251	▲0.3%
企業会計	8,822,767	8,686,202	1.6%

商工費	サテライトオフィス誘致支援事業	2,750
	鹿野川荘施設改修事業	34,050
	歴史的資源活用推進事業	68,987
土木費	新畑の前橋・白滝大橋大規模改修事業	235,000
	まちづくり推進事業	47,443
消防費	災害時備蓄物資整備事業	10,012
	土砂災害ハザードマップ作成事業	4,400
教育費	ICT教育推進事業	14,450
	臥龍山荘庭園保存活用計画策定事業	3,700

議案の審議結果

◆議案【市長提出分】

番 号	件 名	結 果
第1号	令和3年度大洲市一般会計補正予算（第15号）	原案可決
第2号	令和3年度大洲市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	原案可決
第3号	令和3年度大洲市介護保険特別会計補正予算（第3号）	原案可決
第4号	令和4年度大洲市一般会計予算	原案可決
第5号	令和4年度大洲市国民健康保険特別会計予算	原案可決
第6号	令和4年度大洲市国民健康保険診療所特別会計予算	原案可決
第7号	令和4年度大洲市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
第8号	令和4年度大洲市介護保険特別会計予算	原案可決
第9号	令和4年度大洲市飲料水供給事業特別会計予算	原案可決
第10号	令和4年度大洲市港湾施設事業特別会計予算	原案可決
第11号	令和4年度大洲市土地取得造成特別会計予算	原案可決
第12号	令和4年度大洲市農業集落排水事業特別会計予算	原案可決
第13号	令和4年度大洲市温泉事業特別会計予算	原案可決
第14号	令和4年度大洲市水道事業会計予算	原案可決
第15号	令和4年度大洲市工業用水道事業会計予算	原案可決
第16号	令和4年度大洲市下水道事業会計予算	原案可決
第17号	令和4年度大洲市病院事業会計予算	原案可決
第18号	大洲市事務分掌条例等の一部改正について	原案可決
第19号	大洲市連絡所設置条例の一部改正について	原案可決
第20号	大洲市個人情報保護条例の一部改正について	原案可決
第21号	大洲市地域自治推進条例の一部改正について	原案可決
第22号	大洲市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	原案可決
第23号	大洲市公民館条例の一部改正について	原案可決
第24号	大洲愛育ホーム条例の一部改正について	原案可決
第25号	大洲市長浜港小型船だまり水産施設条例の一部改正について	原案可決
第26号	大洲市市道の構造の技術的基準を定める条例の一部改正について	原案可決
第27号	大洲市移動等円滑化のために必要な市道の構造に関する基準を定める条例の一部改正について	原案可決
第28号	大洲市長浜港港湾施設条例の一部改正について	原案可決
第29号	大洲市消防団条例の一部改正について	原案可決
第30号	大洲市高能率生産施設条例の廃止について	原案可決

番 号	件 名	結 果
第31号	大洲市サンサン農園施設条例の廃止について	原案可決
第32号	大洲市河辺農畜産物処理加工施設条例の廃止について	原案可決
第33号	大成橋橋梁災害復旧工事等の実施に関する基本協定の変更について	原案可決
第34号	肱川地区複合公共施設新築工事（建築）の請負契約の締結について	原案可決
第35号	防災行政無線（同報系）デジタル統合化整備工事（第3期）の請負契約の変更について	原案可決
第36号	第2次大洲市総合計画基本構想の変更について	原案可決
第37号	市道の路線認定について	原案可決
第38号	市道の路線変更について	原案可決
第39号	市道の路線廃止について	原案可決
第40号	専決処分した事件の報告並びに承認を求めることについて 専決第18号 令和3年度大洲市一般会計補正予算（第13号） 専決第1号 令和3年度大洲市一般会計補正予算（第14号）	承認
第41号	令和3年度大洲市一般会計補正予算（第16号）	原案可決
第42号	令和3年度大洲市病院事業会計補正予算（第3号）	原案可決
第43号	令和4年度大洲市一般会計補正予算（第1号）	原案可決
第44号	令和4年度大洲市病院事業会計補正予算（第1号）	原案可決
第45号	大洲市病院事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について	原案可決
第46号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	同意

◆議案【委員会提出分】

番 号	件 名	結 果
第1号	大洲市議会委員会条例の一部改正について	原案可決

◆議案【議員提出分】

番 号	件 名	結 果
第2号	ロシアによるウクライナ侵略に抗議する決議について	原案可決

◆報告

番 号	件 名	結 果
第1号	専決処分した事件の報告について 専決第2号 和解及び損害賠償の額を定めることについて 専決第3号 和解及び損害賠償の額を定めることについて	受理

3月定例会の日程

- 2月28日 本会議（開会、提案説明等）
3月7日 本会議（質疑・質問）
8日 本会議（質疑・質問・委員会付託）
9日 総務企画委員会
10日 厚生文教委員会
11日 産業建設委員会
18日 本会議（委員長報告・質疑・討論・表決等、閉会）

人事案件（敬称略）

◆人権擁護委員

- ・信尾 道孝（八多喜町）
 - ・井上 和義（東大洲）
 - ・新田 星児（大洲）
- 任期 令和4年7月1日から3年

ロシアによるウクライナ侵略に抗議する決議を可決しました！

大洲市議会では、令和4年3月18日の本会議において、「議員提出第2号議案ロシアによるウクライナ侵略に抗議する決議」を全会一致で可決しました。

以下、決議文です。

ロシアによるウクライナ侵略に抗議する決議

ロシアによるウクライナ侵略は、国際社会の平和と安全を著しく損なう断じて許すことのできない暴挙であり、世界各地で非難の声が上がっている。

このような力による一方的な現状変更を試みる行為は、国際社会ひいては我が国の平和と秩序、安全を脅かすものであり、断じて容認することはできない。

よって、本市議会は、一連の侵略行為に断固抗議するとともに、直ちに軍事行動を中止し、無条件での完全撤退を求めるものである。

また、政府においては、国際社会と緊密に連携し、あらゆる外交手段を駆使して、ロシア軍の即時撤退と速やかな平和の実現に全力を尽くすことを強く要請する。

以上、決議する。

令和4年3月18日

大 洲 市 議 会

タブレット端末を導入しました！

大洲市議会では、本年2月にタブレット端末を導入しました。

会議システムの活用により、議案書などの各種資料を電子データでいつでも閲覧できるようになります。

今後、情報共有の迅速化や議会運営の効率化、資料のペーパーレス化を目指してまいります。



会議システム操作研修会

後藤 武薫 議員

(一括質問方式)



- ①市長 1 期目の総括と 2 期目に向けた抱負、公約
- ②令和 4 年度当初予算
- ③第 1 次産業

市長 1 期目の総括と 2 期目に向けた抱負、公約について

問 1 期目の総括と 2 期目に対する抱負や公約を発信してほしい。

答 私は、今日まで「チェンジ」、「コラボレーション」、「チャレンジ」、「コミュニケーション」をまちづくりの基本姿勢として、4 つの C による四輪駆動で力強くまちづくりを前進させるため、全身全霊で市政運営に取り組んできました。平成30年 7 月豪雨やコロナ感染拡大の影響の中、皆様のお力添えをいただき、私なりに何とか頑張れたというのが 4 年近くを振り返っての心境です。

2 期目に挑戦するに当たり、4 つの C に市民と手を取り合って新たな価値を創造していくという意味を込め、「コ・クリエーション」、共創の C を加えた 5 つの C をまちづくりの基本姿勢として、持続可能で魅力あふれる大洲市づくり、いわゆる S D G s の推進に取り組み、道半ばとなっている施策や抱える課題を解決していきます。

そのため、最優先課題の「復旧・復興と安全・安心のまちづくり」、産業、観光、農林水産業の「活力あるまちづくり」、誰もが生涯にわたって安心して生活するための「健やかに暮らせるまちづくり」、未来を担う子供たちのためオンリーワンな「誇れる郷土のまちづくり」、住んでよし・訪れてよし・次の世代でも住み続けたいと思える「住み続けたいまちづくり」の 5 つの目標の実現に邁進してまいります。

再び皆様の信任をいただけるのであれば、5 つのまちづくりの実現に向けて最善を尽くします。引き続き、人、自然、文化がきらめくまちづくりを目指して、市民と共に力を合わせ、チーム大洲で災害からの復旧・復興を成し遂げ、きらめく大洲の復活と市民が幸せを実感できるウェルビーイングな町となるよう、全力で取り組んでまいります。

令和 4 年度当初予算について

問 令和 4 年度当初予算は、どのような方針で編成したのか。

答 令和 4 年度予算編成では、アフターコロナの新たな日常に向けた様々な取組を実施するため、多額の予算が必要となりますが、大切な財源である地方交付税や市税などは今後多くは望めず、厳しい財政状況が続くことが見込まれています。今やらないと後年度に積み残してはならない事業もあります。将来にわたり持続可能な行財政運営を確保、確立するために、優先的な事業の取捨選択を行うなど、歳入に見合った予算規模となるよう歳出の削減を図りつつ、必要とされる施策に対しては、安定的かつ継続的に財源を措置することとしました。

今後は、大洲市健全な財政運営のための基本指針に基づき、事業の実施時期の見直しを図るなど、財政負担の平準化を行いながら、健全財政を堅持したいと考えています。

第 1 次産業について

問 平成30年 7 月豪雨災害での第 1 次産業関連の被害は、復旧が完了したのか。

答 農林水産業では、市内で約750ヘクタールの農地が冠水し、農作物、機械類や施設の浸水のほか、漁港や山間部でも土砂堆積や崩壊など、過去に経験のない甚大な被害を受けました。具体的には、農地などの基盤関係、関連施設などの経営関係でその被害額は55億4,400万円と試算しています。

復旧では、国、県の補助事業を積極的に活用するとともに、補助要件に該当しないものは、市独自の事業を設け、一日も早い復旧・復興を目指し取り組み、基盤関係は、総事業費 4 億2,170万円で、令和 2 年度末の復旧率は96%、3 年度末で完了する見込みです。経営関係の事業では、個人農家の方などを対象としたビニールハウスや農業用機械の支援を行う被災農業者経営体育成支援事業のほか 6 件の事業の総事業費は11億3,220万円で、令和元年度末で全ての事業が完了しています。

第 1 次産業全体では、令和 2 年度末での復旧率が 99%、令和 3 年度末で完了する見込みです。

二宮 淳 議員

(一問一答方式)

① S D G s

② 肱川の治水対策



S D G s について

問 市では施策等の最上位計画として、第2次総合計画後期基本計画案を示しているが、S D G s との関連については、どのような考え方や分かりやすい周知方法を考えているか。

答 S D G s は、誰もが安心して暮らせる地域の実現を目指すものであり、総合計画で掲げる大洲市の将来像「きらめくおおず～みんな輝く肱川流域のまち～」を実現するための持続可能なまちづくりの目標とも捉えることができると考えています。

このことから、今回、第2次大洲市総合計画の後期基本計画の策定では、総合計画の施策の大綱とS D G s の17の目標との関連を示しました。

例えば、総合計画の施策の大綱1-1農林水産業の振興を例にとると、農林水産業の振興を図ることで、安全な食料確保につながり、S D G s の目標の「2. 飢餓をゼロに」と関係があります。安全な食料確保を図るためには、水源地の環境保全を図る必要性から、S D G s の「6. 安全な水とトイレを世界中に」とも関係するなど、併せて13の目標と関係するものと捉えています。

このように、総合計画の一つの施策が、S D G s の複数の目標と関わりを持つもので、総合計画全体の推進を図ることが、様々なS D G s の目標達成につながると考えています。

市民に分かりやすい周知方法として、S D G s の内容は多岐にわたるため、それぞれの施策とS D G

s の目標の関連を簡潔にまとめた概要版を作成し、各戸に配布します。

肱川の治水対策について（山鳥坂ダム建設の是非）

問 山鳥坂ダム建設予定地は、地盤が不安定という声があったにもかかわらず、なぜ国土交通省は住民の声を聞かなかったのか。今後、様々な問題が出てくる可能性もあるが、どのように考えているのか。

また、その治水効果について疑念が生じるがどうか。

答 地質調査は、航空写真による地形判読、現地踏査、ボーリング、横杭など、複数の手法によりしっかりと行っていたと伺っています。

一方で、近年導入された高品質ボーリングという技術は、地中から乱れないようコアを採取する技術で、高品質ボーリング等による解析を踏まえて、ダムサイトの変更を判断しており、現サイト選定時と比べ、技術的に精度が向上しているため、今後、上流サイトからの変更は想定してないと伺っています。

ダムの治水効果については、令和元年の整備計画で定めた目標流量毎秒6,200立方メートルのうち、野村ダム、鹿野川ダム及び山鳥坂ダムの3ダムにより、毎秒1,600立方メートルとなっています。

肱川の治水対策について（堤防整備）

問 既設の堤防は、対策を実施する必要がある区間は対策を実施するとしているが、具体的にどのような方法で行うのか。

また、新たに建設される堤防は、どのような強化策が採用されるのか。さらに越流による破堤も大きな課題だが、これに対する対策はどうなっているか。

答 国が予定している堤防の強化対策としては、点検を実施し必要に応じて対応することとなります。また、現在整備中の堤防は、河川管理施設等構造令に基づいた構造であるほか、築堤材の調達や施工管理を適切に行っていると伺っています。

整備計画に基づく築堤等を行うことで、整備計画の目標流量である平成30年7月洪水と同規模の洪水を安全に流下させることができるため、整備計画変更原案では越流対策は位置づけていません。



村上 松平 議員

(一括質問方式)



- ①就学前児童の虐待からの保護
- ②大洲市民文化会館
- ③大洲市防災センターの役割

就学前児童の虐待からの保護について

問 子供や保護者の相談支援等により問題を解決する保育ソーシャルワーカーを配置してはいかがか。

答 本市では、児童虐待の早期発見及び対応を図るため、要保護児童対策地域協議会を設置し、児童相談所など関係機関が相互に連携しながら対応しています。保育所等では登園時や保育中に子供の身体、心身の異常の有無を確認し、虐待の疑いがあれば直ちに家庭相談員に連絡するとともに、必要に応じ家庭相談員から児童相談所へ相談、通告することで虐待の早期発見及び対応に努めています。

また、日々の保育の中で子供の発達が心配な場合は保健センターに相談し、こども発達支援室の窓口相談や巡回相談を利用されています。さらに、入園時や家庭環境の変化に併せ家庭訪問を実施し、子供の育ちや家庭環境を把握して保育に生かしています。

子育て支援課に配置の家庭相談員は、虐待の事案だけでなく子供や家族の様々な問題に対応できるよう、専門的知識を有する経験豊富な教員及び保育士OBを各1名配置しています。家庭相談員が保育士や保健師などと幅広く連携することで、保育ソーシャルワーカーと同等の役割を果たしていますが、今後必要があれば検討する考えです。

大洲市民文化会館について

問 クラシックに理想的な残響は2.0秒と言われる。大洲市民文化会館を南予で最上の音響設備を持つホールにしてほしいがいかがか。

答 メインホールは、クラシックや演劇など一つのコンテンツに特化した専用ホールではなく、多様な演目に対応した多機能ホールを検討しています。

市民ワークショップやアンケートでは、吹奏楽や邦楽、声楽、伝統芸能など、市民の練習、発表の場として、またプロの公演など多様な演目に対応でき

るホールが求められています。また、次代を担う子供たちに質の高い様々な演目の文化芸術に触れる機会を創出することで、思い描くそれぞれの夢や将来像の実現に向けた手助けができるホールとします。

多機能ホールは近年の技術革新で、平均的な音ではなく残響時間を調整する可変設備等を使用し、演目に応じた高水準の音質を確保することが可能です。よい音が提供できるよう施設整備に努めます。

大洲市防災センターの役割について

問 センターを防災教育の場に活用しては。

答 市内の小学校では、これまでも社会科見学や総合的な学習の時間、遠足などで防災センターの施設見学や、国土交通省と協力し肱川流域の地形や過去の洪水などの説明をしたり、排水ポンプ車の紹介などを行っています。

防災教育は、現在、国土交通省も重点的に取り組み、小学4年生の社会科の授業では、肱川の洪水に特化した教材集を各小学校に配布し、令和3年度は新谷・長浜小学校で職員が授業を行っています。

また、センターを活用して防災教育できるよう、令和3年度は国土交通省が研修室の床に肱川流域の航空写真を貼り、これを利用し



防災センター（研修室）

て子供たちは洪水が起こる過程を学べるほか、自分の住所と川の位置関係も一目で分かります。

現在は消防団女性分団と協力し、肱川増水時の行動を児童に分かりやすく伝えられるよう劇の準備を進めています。本市も新谷小学校の授業に危機管理課職員が参加し、自主防災組織や消防団の活動などを説明し、地元消防団員はポンプ車の放水を披露しています。

今後も教育委員会と連携し、児童生徒の防災教育の推進や、自主防災組織や消防団が訓練等で防災センターを活用できるよう整備を進めます。



防災センター（野外研修場所）

上田 栄一 議員

(一問一答方式)



- ①公民館及び集会所の改修
- ②肱川仮橋の利用
- ③富士山戦没者慰霊塔の管理
- ④肱川河川敷の利用
- ⑤大洲警察署での運転免許証の即日交付

公民館及び集会所の改修について

問 災害等に備え公民館施設を避難所としているが、古い施設では和式トイレが多く、子供や高齢者には使いづらい。

手すりのついた洋式トイレを増やすべきと思うが
いかがか。

答 災害時の避難所開設は、最初は公民館、次に小・中学校の順番で行い、各地域の公民館及び小・中学校は、基本的には指定一般避難所となっています。

公民館のトイレは、近年の生活様式の変化や高齢化社会を迎えていることから、洋式トイレへの改修の必要性を認識しています。市内の公民館には、285基の大便器があり、そのうち洋式は161基、割合は57%です。

大洲市では、平成24年に市立学校トイレ設置基準を定め、大和公民館改築の際も、この基準に準じてトイレを整備していて、今後も公民館改築では同様に整備します。多くの公民館施設は老朽化が進み、順次改築あるいはバリアフリー化等の改造を計画していますので、大規模改造等を行う際には、手すりの整備も含め、可能な範囲でトイレの洋式化を図りたいと考えています。

肱川河川敷の利用について

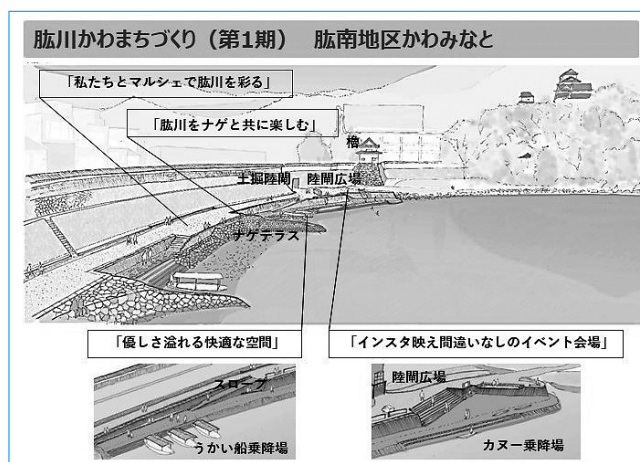
問 公園やスポーツに使える広場が不足している。肱川堤防の河川側に、国土交通省の土地や個人所有の農地があるが、そこに広場を整備できないか。

答 肱川河川敷には、肱南ピクニックランド、緑地公園、多目的グラウンド、河川敷グラウンド、畑の前河川敷広場など、約11ヘクタールの様々な機能を有する広場等があります。広場以外の河川敷には、多数の個人所有の農地が残っていて未耕作地も見受けられますが、まとまった土地ではないため、現在

のところ広場等での利用は難しいと考えています。

また、河川区域内の広場整備は、河川占用に係る河川管理者との調整、財政状況を踏まえた整備費用や維持管理費、また洪水時の対応や被災した場合の復旧など様々な問題もあります。このため、新たな広場を整備するのではなく、既存施設を最大限に活用した整備に努める考えです。

現在、肱川かわまちづくり計画では、新たにまちづくりと連携した魅力ある水辺空間の整備を進めていて、緑地公園の施設再配置や畑の前赤橋周辺の親水空間整備など、既存施設の充実を検討しています。



大洲警察署での運転免許証の即日交付について

問 優良運転者は、八幡浜警察署か松山市の運転免許センターへ行くと講習修了後に即日交付されるが、大洲警察署では後日指定された日に講習を受けないと交付されない。

大洲警察署でも優良運転者への即日交付ができるよう、関係機関に要望できないか。

答 大洲警察署から管轄である運転免許センターに問合せいただいたところ、優良運転者の免許更新で即日交付を行っている警察署は、新居浜警察署、今治警察署、八幡浜警察署及び宇和島警察署であり、更新者の利便性や地域性などを考慮して決定しているとの回答でした。

また、更新時講習を行う際の講師や講習会場を確保する必要があること、限られた組織体制や予算で、費用対効果が見込まれないことなど、即日交付可能な警察署を今後拡大する予定はないとのことでした。

梅木加津子 議員

(一括質問方式)



- ①新型コロナウイルス感染症対策
- ②2022年度当初予算
- ③学校給食費の値上げ
- ④大洲市地域防災計画
(原子力災害対策編)
- ⑤再生可能エネルギー
- ⑥地区公民館のコミュニティセンター化
- ⑦肱川水系河川整備計画 (変更原案)

2022年度当初予算について

問 登下校のかばんは重く、タブレット端末の持ち帰りは、子供たちの負担になるのではないか。

議員にもタブレット端末が渡されたが、通信費は不要である。義務教育は無償であるべきで、通信費の自己負担はなくすべきと思うがいかがか。

答 タブレット端末を導入して約1年が経過し、各学校では、授業などで積極的に活用し、充実した学びができています。家に持ち帰ることで、学校と家庭とで連続した学びが可能となっています。

通信環境が整っていない家庭には、モバイルルーター本体を無償で貸し出します。通信費用は既に通信契約をしている家庭が不公平になるため、各家庭で負担するものです。経済的理由で通信費の負担が困難な家庭に対しては、就学援助の対象に通信費を追加し、新年度予算に計上しています。整備が完了した市内全域の光ファイバー網によるブロードバンドサービスの利用を学校のホームページ等でお願ひしています。

家庭に通信環境のない子供たちへの対策として、最寄りの公民館や学校で利用できるように整備していますので、個々の状況に応じて対応します。

持ち帰る場合の重さは、文部科学省や県教育委員会から、十分配慮するよう通知があり、各学校でも、その日の家庭学習に必要な教科書や資料集等は、学校に置いて帰るよう指導しています。

また、議員配付のタブレット端末は公務で使用されることから公費負担であり、児童生徒に配付のタブレット端末とは異なるものと考えています。

学校給食費の値上げについて

問 コロナ禍での引き上げはすべきではないと思うがいかがか。

答 学校給食費は、平成26年4月に改定して7年が経過しました。その間の物価の上昇や消費税の2%アップにも変更することなく、小学校245円、中学校265円で給食を提供してきました。

今年に入り物価の上昇が著しく、原油価格の上昇と相まって、現在の給食費では児童生徒の成長に必要な適切な献立内容を維持していくことが困難となったことから、1食当たり小・中学校一律25円の値上げをするものです。

25円値上げする根拠は、平成26年当時と比較して、主食と牛乳の価格の上昇が14円、副食は消費者物価指数の上昇が14円となっていて、両者の合計が28円です。これを基に、小・中学校一律に25円値上げしたいと考えています。

肱川水系河川整備計画 (変更原案) について

問 肱川流域での治水は、山鳥坂ダムありきではなく、堤防整備や河床掘削、内水対策、河口の土砂除去を急ぐべきと思うがいかがか。

答 山鳥坂ダムは、洪水流量の低減及び流水の正常な機能の維持に必要な流量の確保を目的に建設されるもので、整備計画における目標流量毎秒6,200m³のうち、3ダムによる調節容量である毎秒1,600m³の一部を担うものです。このため、肱川の治水対策上必要不可欠な治水施設と考えており、本市としては早期の完成を強く望むものです。

近年は、気候変動の影響により水災害が激甚化、頻発化する状況が続いていることから、河川に負荷をかけない流域治水対策に取り組むことが重要です。森林整備や田んぼダムなど、農林系分野を含む様々な対策についても、農林水産省及び林野庁、県農林部局も構成員の流域治水協議会で協議しています。

なお、公表された肱川水系河川整備計画の変更原案では、流域治水への転換や既存堤防の補強対策及び山鳥坂ダム建設事業の推進、野村ダムの改良など、肱川流域全体の治水対策上必要不可欠な内容が適切に反映されているものと考えています。

中野 寛之 議員

(一問一答方式)



- ①市民文化会館の建設
- ②大洲市デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画
- ③若宮東大洲線道路改良事業
- ④東大洲こども園周辺の交通安全対策
- ⑤市立小中学校・保育施設の休校休園対策

大洲市デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画について

問 DX推進計画について特に強調する点は何か。

答 本計画では、基本理念を「デジタルでみんなきらめく 幸せ・安心・誇りある ふるさと大洲」とし、この基本理念の下、目指す姿として、市民本位のスマート大洲と官民共創を図る「行政のDX」、安全・安心のデジタル共生社会を目指す「市民のDX」、デジタル化とチーム大洲による産業の変革を目指す「産業のDX」を設定し、この3つを軸として、誰一人取り残さないDXを推進したいと考えています。

その推進に当たり、市民本位、官民共創、選択と集中、県、他市町との協働の基本方針の下、変革、協働、挑戦、対話、共創の基本姿勢で取り組みます。

特に、市民や事業者等との対話や情報発信を大切にし、官民の立場を超えて共創しながら、デジタルも活用することで、新たな価値の創造を目指し、新しい大洲市、新しいまちづくりに取り組みたいと考えています。



DX推進計画について
詳しく知りたい方は
こちらをご覧ください。

若宮東大洲線道路改良事業について

問 近隣住民に大きな影響を与えてきた工事だが、進捗状況と完成時期はいかがか。

答 当事業は、大洲農高交差点から国道56号交差点までの約300メートルを平成28年度に事業認可を受け、期間を令和3年度までの6か年とし、整備を進めてきました。

進捗状況としては、大洲農高から国道56号付近ま

での整備をほぼ完了し、現在国道との接続工事を実施しています。完了時期は、令和3年度末の完成を目指し進めていましたが、用地買収及び関係機関との調整等に不測の日数を要し、今年度末までの完成が困難となったことから、事業認可を1年延長し、令和4年度中の完成を目指して進めていきます。



若宮東大洲線

東大洲こども園周辺の交通安全対策について

問 東大洲こども園近くの交差点で軽自動車と園児との接触事故を起こしたが、大洲市の交差点安全対策の見解はいかがか。

答 接触事故があった通称こぶし通りの交差点は、園児だけではなく、児童・生徒の通学路にもなっている信号機のない交通量の多い交差点です。

東大洲こども園の保護者には、入園のしおりで、駐車場からこども園までは手をつないで交通安全に気をつけるようお願いしており、今回の事故を受け、園内にも同様の文書を掲示し、注意喚起しています。また、園児に対しては、日常の教育活動を通じ、保護者と手をつないで歩くことを徹底しています。交通事故は、登降園時に限らず日常生活でも起こり得ますので、子供たちの交通事故防止について、今後も市内の保育所等の保護者に注意喚起します。

これまでの当該交差点付近の交通安全対策は、横断歩道手前の道路に10メートルにわたり濃い赤茶色のカラー舗装を施して徐行を促したり、通学、通園路であることを認識させるため、グリーンベルトを設置しています。そのほか、警察署の定期的なパトロール、交通安全協会や地元の交通指導員の方々の交通指導や広報活動などを実施しています。

今回、接触事故があった横断歩道では、ほとんどのドライバーが減速や一時停止等をしていますが、今回の接触事故によって、今後さらに警察署や交通安全協会、道路管理者などと連携し、横断旗の設置や通学、通園時における交通指導など、さらなる安全確保に向けて取り組む考えです。

栢田 和美 議員

(一問一答方式)



- ①子どもへの新型コロナワクチン接種
- ②地域防災への取り組み
- ③市民サービスの向上

子どもへの新型コロナワクチン接種について

問 5歳から11歳のワクチン接種について、どのように進めるのか。

答 本市では、3月19日から接種を開始することとし、市内の小児科医をはじめ、医師会等との関係機関と準備を進めています。

接種方法は、ワクチン1瓶から10人分を採取する必要があるため集団接種で行いますが、集団接種になじまない子は、個別接種での対応について調整を行っています。接種券は、まず10歳と11歳の接種券を発送し、予約の埋まり具合やワクチンの供給量を見ながら、年齢の高い順から順次発送します。基礎疾患を持つ子は、保護者からの申出に基づき、年齢を問わず、接種を希望する方へ随時発送します。

小児へのワクチン接種は、基礎疾患を持つ子の重症化予防効果や健康な子の発症予防効果など、新型コロナウイルス感染症から身を守るための高い有効性が認められている一方で、副反応に対する懸念や不安を拭き切れない部分があることも認識しています。

そのため、保護者のご本人に十分理解を得た上で接種いただけるよう、国が作成したリーフレットを接種券と同封して送るなど、ワクチン接種の正しい情報の提供に努める考えです。



地域防災への取り組みについて

問 視覚、聴覚障がい者への配慮ができる避難所の環境整備はできているのか。

答 災害時の避難所という特殊な環境下で、様々な情報収集、発信が困難な方への配慮は非常に重要と認識しています。

一方で、避難所を指定するときは、市民生活に身近な場所で、収容力と高い安全性が確保できるような公共施設に着目し選定しているため、視覚、聴覚障がい者へのハード的な面の環境整備は、あまり対応できていないのが現状です。

しかし、避難所での要配慮者対策は、指定避難所運営管理マニュアルの中でもニーズの把握や誘導ロープの設置などにも触れていて、避難所で従事する職員や自主防災組織は適切な対応を心がけています。視覚障がい者には、ゆっくり、はっきり話す、聴覚障がい者には、筆談や空書き等で文字にする、身振りを交えて話すといった対応も有効と考えます。

これらの対応方法を今後避難所で従事する職員や自主防災組織に周知し、引き続き安心して避難できる環境づくりに取り組みたいと考えています。

市民サービスの向上について

問 市民の利便性向上と行政の効率化のため、住民票や印鑑証明証などの申請時に、申請書を書かなくても窓口で身分証明書を示し、職員の聞き取り等で必要な書類が交付されるという窓口サービスを導入する考えはないか。

答 高齢者や障がい者など、手書きが困難な方に対しては、これまでも職員の聞き取りによる申請書への代筆など、来庁された方々に寄り添ったサービスの提供に努めています。今後、DXの推進によって、マイナンバーカードを活用した本人確認、申請書の作成、証明書発行までを行う「書かせない窓口」を実現することで、市民の利便性向上や待ち時間の短縮を図り、より一層の市民サービス向上につなげたい考えです。

清水 美孝 議員

(一問一答方式)



- ①大洲市の観光事業
- ②誘致した企業の定着
- ③市民文化会館建設関連
- ④国営パイロット事業の現状等
- ⑤市長の市政運営

大洲市の観光事業について

問 町家活用等改修事業への投資に対して、どれほどの効果を見込んでいるのか。

答 これまでに市が投資してきた費用は、第1期及び第2期の17棟の改修整備費約4億9,000万円に対し、市の一般財源約1億2,000万円に国の交付金約1億2,000万円を加えた約2億4,000万円を補助金として支出しています。

今後、第3期から第5期まで実施しますが、事業の全体計画は民間事業者による改修整備費約10億5,700万円に対し、市の一般財源から約2億6,850万円、国の交付金約2億6,850万円の約5億3,700万円の補助金の交付となります。

この投資に対する事業効果は、大洲市まち・ひと・しごと創生総合戦略の令和6年度の達成目標としている32人の新規雇用者を達成できれば、経済波及効果の試算によって、毎年約1億7,000万円の事業効果が見込まれます。このほか、具体的な推計は難しいですが、古民家ホテルへの宿泊をはじめ、飲食や特産品、土産物の購買といった観光消費や古民家等を活用したイベント事業等による消費など、経済効果が期待できると考えています。

本事業で、にぎわいの創出とともに生きた町並みの再生、また耐震化等で建物の健全性を取り戻したことで、良好な町並み景観が将来にわたって存続可能になるなど、本市固有の地域資源の持続可能性の高まりや中央省庁をはじめ、同様の課題を抱える多くの自治体やメディア等からの注目で本市の認知度向上といった数字には表せない効果が期待できます。

誘致した企業の定着について

問 水害等の発生で誘致した企業が定着していないと思うがどう考えているか。

答 企業立地を促進するため、企業立地に対する奨励措置等を定めた大洲市企業立地促進条例を平成21年12月に制定しています。条例制定以降に市外から新たに進出され、奨励金を活用した企業は4件ですが、うち1件が既に撤退しています。理由として水害の影響がないとは言えませんが、一番の要因は、事業所の集約のための移転と聞いています。

企業留置対策では、水害リスクの低い土地の確保のため、愛媛県農業試験場蚕業市場跡地を菅田徳森工業団地として造成しています。工業団地には、被災した5つの事業者が移転し、現在3事業所が操業開始しています。

水害対策では、国土交通省並びに愛媛県は、肱川緊急治水対策に取り組み、現在、市内各地で築堤工事中です。これらの工事は、令和5年度の完成を目指して進められ、完成すると平成30年7月と同規模の洪水は堤防から越水せずに流下します。さらに、山鳥坂ダムをはじめ、肱川水系河川整備計画の事業が完了すれば、治水安全度が一層向上します。

今後も関係機関が一体となって、防災対策事業を進め、企業が安心して操業できる環境を整備することで、市外企業の誘致や市内企業の留置につなげていく考えです。

国営パイロット事業の現状等について

問 耕作放棄地が多いがどのような方策を考えているか。

答 市内には、旧大洲市の29団地と旧河辺村の3団地を合わせた32団地があり、約280ヘクタールの農地面積です。令和2年度に実施した農地利用状況調査では、国営農地のうち、約16%の農地が管理不良の状態となっています。

葉たばこ生産や製糸産業の衰退に伴い、多くの土地が荒れていますが、昨年も葉たばこの廃作が進められ、国営パイロットの貸借農地は、耕作者から地主へ返還されているところもあります。ただし、その農地は、地元の農業法人から貸借の申出等により、近隣の農地と合わせて借り受けたいとの意向もあり、地主との協議を進めながら、遊休農地の解消に努めています。

児玉康比古 議員

(一問一答方式)

- ①高齢者の健康推進
- ②民生児童委員のあり方



高齢者の健康推進について

問 市民の健康づくりの環境整備と健康推進をどのように行うのか。

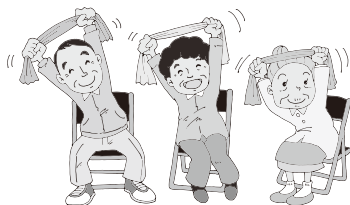
答 健康が生活の質を高めるために不可欠であることを認識し、全世代を通じて継続的に推進すること、さらに関係者がそれぞれの役割を担い、協力して地域全体で推進することを基本理念とし、健康づくり及び健康寿命の延伸に関する施策を包括的に推進していくため、健康基本条例の制定と健康都市宣言をしました。

また、宣言に込めた思いを実現し、条例に定めた施策を実施していくため、健康づくりと健康寿命延伸に関するアクションプランを作成し、計画期間に重点的に検討、推進する取組として6つの項目を掲げています。

インセンティブを高める取組として、オンラインによるランニングやウォーキングのイベントを通じて、自発的に体を動かす動機づけを提供し、年間を通じた基礎体力づくりによる健康増進等を図るため、オンラインイベントの開催や情報発信を行う経費を予算計上しています。

組織横断的な事業の推進として、高齢者一人一人に対し、運動、口腔、栄養、社会参加の観点から、フレイル等の心身の多様な課題に対応したきめ細かな保健事業を行うため、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業を進めています。

公民館では、新たな活動も取り入れながら食事や心と体の健康づくりなどに関する講座を開催し、地域のつながりを深め、仲間づくりの場を提供します。



問 老人福祉センターの健康増進室は、土、日曜日及び祝日は閉館しているが、半日でもいいので毎日の居場所づくりを推進すべきと思うがいかがか。

答 老人福祉センターの健康増進室は、全身マッサージ器や電気治療器などの機器を設置し、60歳以上の市民の方ならどなたでも無料で利用できる施設です。機器を安全に使用できるよう、看護師を1名配置し、血圧測定や健康相談にも対応しており、老人クラブの集まりなどのときにも気軽に活用いただいています。

土、日曜日及び祝日の利用は、医療従事者の配置等の課題もありますが、今後利用者からのニーズの調査を行った上で検討したいと考えています。



老人福祉センター健康増進室

民生児童委員のあり方について

問 民生委員推薦準備会について、自治会ごとの準備会とすべきであり、地域を一番理解している自治会長、区長会長などは最低でも加えたものにしてはどうかと思うが、準備会のあり方についてどのように考えるか。

答 民生委員推薦準備会は、市民生委員推薦会の補助機関として、候補者の推薦を円滑に行うことを目的に、17地区の民生児童委員協議会ごとに設置しています。

ご提案の民生児童委員協議会の区域を分割して、自治会ごとに推薦準備会を設置することについては、民生児童委員の円滑な推薦が図られるのであれば、検討すべきと考えますが、推薦準備会の委員数の増員などもありますので、課題解決に向け、関係者にご意見を伺いながら検討を進めたいと考えています。

武田 典久 議員

(一問一答方式)

- ①総合計画後期基本計画
- ②肱川治水
- ③観光施策



総合計画後期基本計画について

問 新しい働き方を実現する拠点とは。

答 新しい働き方として、各企業では在宅勤務やテレワークの導入が推進されている一方、都市部の企業が、地方へ進出する動きも増えています。

このような企業ニーズに対応するため、サテライトオフィスとして利用できる事務用スペースやワーケーション利用も意識したテレワークの推進、コ・ワーキングスペースの整備など、新しい働き方を実現する拠点づくりへの支援を行い、市内外の個人事業者などとの共創の下、共生社会の実現を目指すための取組を検討しています。

拠点整備の効果として、都市部の企業を呼び込むことで、移住者の増加や交流人口、関係人口の拡大、地元企業との連携での新たなビジネスの創出や住民との交流による地域活性化等が期待されます。

今後は、市内の拠点づくりと併せて、大洲市の地域資源を分析し、企業の進出メリットを明確に示したサテライトの誘致や豊かな自然を活用したワーケーション事業の推進などで、DXに関心の高い事業者が、集い、刺激し合うことで、様々な視点による産業のDXの促進を図りたいと考えています。

肱川治水について

問 築堤工事とともに河道掘削工事を実施しているが、どの程度の流下能力向上を見込むのか。

答 国土交通省及び愛媛県では、肱川本川及び矢落川等で、整備計画に基づく河道掘削や河川維持のため掘削を行っています。

整備計画に基づく築堤、堤防かさ上げ、河道掘削や山鳥坂ダム建設工事が完了すると、基準点大洲では、河道への配分流量である毎秒4,600m³を安全に流下できます。

現在の河道は、平成16年策定の整備計画に基づ

くもので、基準点大洲での河道配分流量が、毎秒3,900m³であるため、河道掘削等で毎秒700m³向上します。

観光施策について

問 古民家ホテルを活用した観光事業を進めるのは、地域経済への波及効果が期待されるためとしている。想定した観光消費がないのは理解するが、これまでの地域経済への波及効果、今後の展望はどうか。

答 歴史的資源を活用した観光まちづくりは、国内外のメディアに数多く取り上げられ、外部から高い評価を受けるとともに、本市の認知度向上に大きく寄与していると感じています。

コロナ禍以前に有利な条件と捉えていたインバウンド増加は一変し、当分は見込めない状況となっています。一方で、国内旅行者は、短時間・近距離のマイクロツーリズムという新たな旅行スタイルに注目しています。運営事業者は、この需要を捉え努力を重ね、城下町ホテルの稼働率は、県内の旅行者を中心に一定水準を維持しています。

本事業で15人の正規雇用者が生まれましたが、これを基に地域経済への波及効果を計算すると、1年当たり約7,800万円の試算になります。このほか町並みのエリア内には、新たにショップや飲食店など合計で7店舗が開店し、雇用とにぎわいの創出など、二次的効果も生まれています。

今後は、中央省庁をはじめ多くの自治体から注目を集めているこの取組を、足腰の強い持続的なものにしなければならないと考えています。

そのためにも、これまでに改修した建物のビジネス活用を新たな産業づくりの成功事例につなげることで、市内外の事業者の町家活用への事業参入を促進し、移住・定住人口の増加を図るとともに、本市独自の地域資源である城下町としての良好な町並みや文化遺産を人々の暮らしとともに次の時代へとつなぎたい考えです。



城下町ホテル

委員会審査の報告

(3月定例会で委員会に付託された議案の審査を行いました。)

総務企画委員会

委員長 松徳 憲二

《令和4年度大洲市一般会計予算》

◆地域公共交通対策事業

説明 平成30年度から実施している、デマンド交通実証運行に係る経費を計上している。

問 デマンド交通実証運行・本格運行の進捗状況は。

答 デマンド交通は、本格運行を豊茂と南久米地区で開始し、また実証運行を久米、上須戒、五郎、柳沢・新谷地区で実施しており、今坊地区は実証にあたって調整中である。今後は、平野、菅田・大川、舩川・河辺地域と実証に向けて協議したい。

問 事業推進に係る課題分析は。

答 課題の解決や推進方法は検討中である。本事業は、登録者は多い反面、利用者は少ない地区もあることから、利用状況を地域に示しながら、お互い声を掛け合い利用していただくよう促進している。

運行については、スクールバス運行事業者やタクシー事業者などに依頼しているが、スクールバスの空き時間における運転手対応や、車両の問題など運行事業者の確保も課題となっているため、地域内での運行体制の確保に向けても模索中である。

◆長浜高等学校生徒応援事業

説明 長浜高校の維持存続を図り、地域の教育振興や活性化を推進するため、高校と地域が入学生増加に向けて取り組む事業を支援するもので、長浜高校で下宿する生徒の家賃や入学時の初期費用など、保護者の負担軽減に要する補助金を計上している。

問 この補助金は、毎年度予算要求するのか。

答 予算の内容は、下宿に係る備品整備と家賃、入学支度金である。そのうち備品は、下宿生活をする生徒が卒業した後も引き続き維持管理する。家賃は対象の生徒が在学中は継続して必要となる。また入学支度金は、入学年次のみ必要となる。

問 今回、分校化の危機は乗り越えたが、今後他の学校から同様な支援要望があれば、同じような対応をするのか。

答 今後、他の学校が分校化の危機になった場合は、同様の支援を検討すべきと考えている。

厚生文教委員会

委員長 武田 典久

《令和4年度大洲市一般会計予算》

◆保育所等ICT化推進事業

説明 国の補助事業を活用し、保育所等へのICTシステム導入やその使用料1,742万1,000円を計上している。

問 ICT化は保育所等の事務の効率化だけでなく、一部の私立幼稚園で採用しているような登降園記録のデータ管理も行うのか。

答 このシステムでは、登降園時に保護者がQRコード等を機械で読み取り、出欠状況の一括管理を計画している。また、事務処理においては、園児の個人記録や保育日誌など、保育所内で情報共有できるシステムを考えている。

要望 コロナ禍で保護者の手間も非常に増えているため、DXを活用して負担の軽減になるよう努めてほしい。

◆猫不妊去勢手術費補助金

説明 猫の無秩序な繁殖の抑制と動物愛護及び適正管理を図るため、手術費用の一部を助成するもの。

問 想定頭数や補助金額等の詳細は。

答 当該事業は猫の繁殖制限に対する不妊・去勢の取組として、県の補助制度を活用して実施するもので、飼い猫は1世帯につき1匹と限定し、去勢は上限2,000円とし10件を、不妊は上限4,000円とし15件を想定している。

また、飼い主のいない猫、いわゆる地域猫や野良猫は、去勢を上限4,000円、不妊を上限8,000円とし、不妊・去勢ともに25件を想定している。

大洲市猫不妊去勢手術補助事業の概要

◆補助対象の要件◆

- ①申請者が大洲市在住(本市に住民登録がある)であること
- ②愛媛県内で開業している動物病院で手術を行った猫
- ③飼い猫は、年度内1世帯1頭限り
- ④飼い主のいない猫は、本市内で保護した猫で、鑑別のための耳カットを施した場合に限る。

◆対象期間◆

令和4年4月1日(金)～令和5年3月31日(金)

※先着順で受付し、申請額が予算額に達した時点で受付終了

◆補助金額◆(1頭あたりの上限)

飼い猫	オス2,000円	メス4,000円
飼い主のいない猫	オス4,000円	メス8,000円

※手術費用と比較して少ない方の額

◆申請方法◆

○窓口申請 8:30～17:15(土日・祝日・年末年始を除く)
環境生活課へ補助金交付申請書(請求書)を提出

※詳しくは、市役所環境生活課(57-9966)にお問い合わせください。



《令和3年度大洲市一般会計補正予算》

◆住宅建設費一般経費

問 鉄砲町第1・2団地の建て替えをどのように進めていくのか。

答 現在の鉄砲町第1・2団地は5階建てで、各30戸、計60世帯が入居できる施設である。しかし、耐震性がなく補強も困難のため、建て替える必要があるが、団地周辺は景観計画区域で、大洲城の眺望を阻害しない高さ制限を受ける。そのため同敷地内では、同等規模の建物が建てられないことや、入居者の仮移転による負担などが課題となっていた。

このような中、伊予鉄バスから土地を処分したいとの申し出があったため、この土地を取得することで課題が解消できると判断し、建て替えを検討することとした。



鉄砲町第1団地

《令和4年度大洲市一般会計予算》

◆企業誘致事業

説明 地方へのサテライトオフィス開設のニーズ増加に対応し、効率的に企業誘致を進めるためには、他の自治体と差別化した市独自の誘致戦略を策定するとともに、オフィス設置希望事業者には有効なPRが行えるプレゼン資料を作成する必要があるため、これらの事業に必要となる経費を計上する。

問 賑わいを見せている肱南地区周辺にサテライトオフィスができれば、さらに交流人口が増えて、定住にもつながるのではないかなと思うが、今後どのぐらいの誘致数を見込んでいるのか。

答 まだ具体的な誘致数の見込みまでは立てていない。町家・古民家の活用が進んでいる地域にも誘致ができればよいが、現在、企業が求めるニーズを十分把握できていない状況であるため、今回の委託事業で、その地域を大洲の強みにして誘致を進めていくべきとの分析結果が出されれば、今後誘致に向けて戦略的にPRしていく必要があると考えている。

議場を見学しました！

令和4年3月28日、小学生から高校生まで17名が議場の見学を行い、市議会の役割や流れなどを学びました。



議会日誌

《12月》

21日 一部事務組合議会定例会（3議会）

《1月》

7日 肱川流域治水対策特別委員会

11日 青森県弘前市議会行政視察来市

13・14日 山鳥坂ダム建設事業に関する要望（高松市・松山市）

《2月》

1日 議会運営委員会

15・16日 タブレット端末利用者研修

21日 議会運営委員会

編集後記

議会だよりのレイアウトを、今号(No.75)より「縦書き・右開き」から「横書き・左開き」に変更しました。

変更により少し違和感があるかもしれませんが、今後も読みやすい紙面づくりを心がけます。



5代目肱川橋の渡り初め式